

公益社団法人子ども情報研究センター2017年度事業計画

はじめに

2017年は、法人設立40年、公益法人移行3年という節目の年です。

平和そのものが危ぶまれる暗い時代が迫っているように感じるこの時代だからこそ、新しく明るい未来を子どもとともに開いていくのが子ども情報研究センターの使命だと考えます。以下のさまざまな事業を通して、会員のみなさんをはじめ、より多くの方々と出会い、話し合いの場をつくりだし、民主主義の社会を守っていきたいと考えます。

今までの地道な調査研究、相談事業、他団体との連携事業が新たな一歩を踏み出します。そして、これらの事業成果や課題の発信のための広報の充実を推し進めます。

2012年度から始まった「独立子どもアドボカシー研究プロジェクト」は、「子ども家庭相談室」のスタッフとともに、児童養護施設と障害児施設へ「独立子どもアドボケイト」を派遣します。これは日本で初めての取り組みとなります。

2003年10月に開設した「子ども家庭相談室」は、子どもが相談しやすい環境を整えるためにフリーダイヤルの導入試行を始めます。

1997年6月に開設した「ファミリー子育て何でもダイヤル」は、開設20年を迎えて、「虐待防止」をテーマに電話相談の現場から声をあげていきます。

「ファミリー子育て何でもダイヤル」、「チャイルドラインOSAKA」、「子ども家庭相談室」、「24時間電話（夜間休日を含む児童・生徒やその保護者からの電話による教育相談）」というすべての相談事業が、子どもの意見表明権を支えるという視点の機能を高めていきたいと考えます。

2015年に関西で子どもにかかわる活動をしている団体と立ち上げた「子どもの権利条約関西ネットワーク」は、昨年「子どもの権利条約フォーラム2016in関西」を開催しました。本年も引き続き構成団体の一員として、他団体とともに、子どもたちとともに、子ども参加の促進、子ども関連法案、子ども条例、子どもの権利条約NGOレポート等について話し合っていきます。

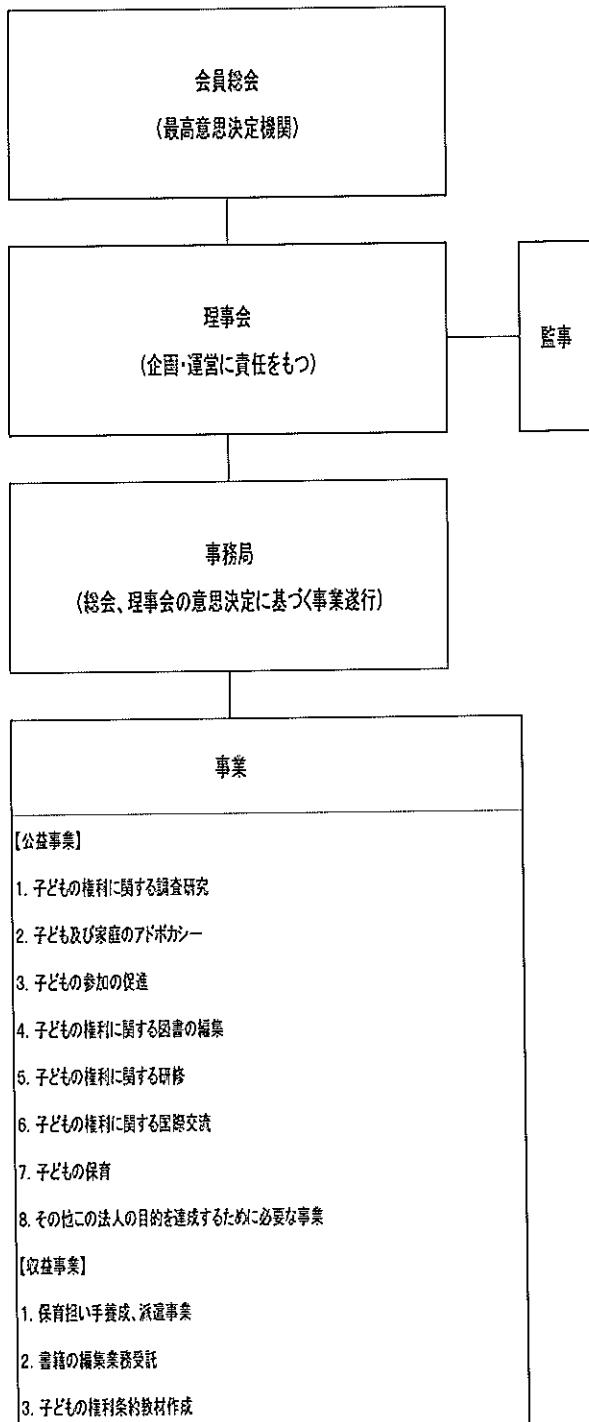
子どもの保育事業では、昨年の大阪市小規模保育所「はらっぱ舎AIAI」開園に続き、4月に大阪市認可保育所「はらっぱ舎」を開園いたします。誰もがのびやかに暮らせる社会を目指し、子どもとともに、地域のみなさんと共同子育てを推進していきたいと思います。

I 組織・運営

1. 公益社団法人としての体制

(1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

1. 子どもの権利に関する調査研究

- (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

- (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
- (2) チャイルドライン OSAKA
- (3) 子ども家庭相談室
- (4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
- (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
- (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
- (7) 講座付き保育体験事業
- (8) 家族再統合支援事業

3. 子どもの参加の促進

- (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
- (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
- (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加
- (4) 子どもの権利条約 関西ネットワークへの参加

4. 子どもの権利に関する図書の編集

- (1) 『はらっぱ』編集
- (2) 書籍の編集・発行
- (3) 年次報告書編集

5. 子どもの権利に関する研修

- (1) 人権保育教育連続講座
- (2) 共同子育て連絡会
- (3) テーマ別研究部会
- (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
- (5) 子どもとあそびのネットワーク
- (6) 自然教室
- (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
- (8) 子ども支援学研究会
- (9) 研修講座の企画運営
- (10) その他

6. 子どもの権利に関する国際交流

7. 子どもの保育

【収益目的事業】

- 1. 保育担い手養成、派遣事業
 - (1) 保育者（保育担い手）派遣
 - (2) 保育担い手育成講座
- 2. 書籍の編集業務受託
 - (1) 自治労の保育運動編集委託
- 3. 子どもの権利条約教材作成

2. 第4回定期会員総会

日時：2017年6月4日(日)

場所：HRCビル5階ホール

総会議事：13時～14時

総会記念企画：14時15分～16時

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

個人正会員20人増、賛助会員を58人増をめざす。

(2) 広報の充実

活動の成果や情報発信機能を強化するために、ホームページの改良及びリーフレットの改訂をする。

4. 寄附金募集について

小口の寄附金支出者への減税効果が高い、税額控除制度の適用が受けられる法人をめざすため、3,000円以上の寄附者を100人以上募る。

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつくられてきた。

【今年度事業計画】

- ・2016年度「地域子ども家庭アドボケト養成講座」で養成された独立子どもアドボケイトによる児童養護施設、障害児施設への派遣体制の構築
- ・独立子どもアドボケイトの役割の確認とアドボカシーの検討
- ・独立子どもアドボケイトの児童養護施設、障害児施設訪問開始
- ・アドボカシー事例検討会開催

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】毎週水曜日 10時～21時 電話番号：06-6585-9287

【概 要】 子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話相談を実施する。

【今年度事業計画】

- ・電話相談の実施
- ・子育て支援拠点事業の広場等に出向き、広報する
- ・定例会等で、スタッフ研修実施
- ・20周年 記念行事（12月）
- ・広報配布物作成
- ・養成講座の企画を考える

（2）チャイルドライン OSAKA

【開設時間】 毎週金曜日 16時～21時 電話番号：0120-99-7777

【概 要】 18歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聞く。

【今年度事業計画】

- ・4月 メンバー交流会
- ・5月、6月 大阪市での広報活動
- ・6月、9月、12月 金曜日以外でチャイルドライン開設
- ・8月、12月 子どもたちに出会うイベントに参加
- ・秋～冬 子どもたち対象のイベント開催
- ・（随時） チャイルドライン全国フォーラム・エリア研修等参加

（3）子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10時～20時 面接は木曜日のみ 電話番号：06-4394-8754

【概 要】 ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。
・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聞く大切さを伝える。
・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」（以下、救済システム）の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

【今年度の事業計画】

- ・電話相談（月・火・木）、面談（木）の実施
- ・電話番号のフリーダイヤル化をめざし、フリーダイヤルを試行する（後半期）
- ・相談員募集、養成講座の実施（4.5月）
- ・「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト（2017.3で活動終了）から引き継いだ研修プログラム教材の広報（時期は未定）
- ・大阪府下市町村教育委員会への救済システムの広報、上記研修プログラム教材見本の配布と研修内容の提案（夏休み）
- ・独立子どもアドボカシー研究プロジェクトと協力し、アドボケイト派遣
- ・相談ケースの担当制、ケースのデータ化（随時）
- ・大阪市港区主催「こどもパラダイス」へ参加し、子どもの権利条約を普及（3月）

（4）大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日（月～金）0時00分～9時30分、17時30分～24時00分

休日（土・日・祝及び2017年12月29日～2018年1月3日0時00分～24時00分）

電話番号：0120-0-78310

【概 要】 大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。

【今年度の事業計画】

- ・新規相談員増員に努める。
- ・相談員の資質向上のため、定期的な研修を実施する。

(5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

●つどいの広場「育児＆育自 “この指と～まれ！”」（淀川区）

【概 要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月・火・水・金・土 開設時間：10時～15時

場所：みつや交流亭（みつや商店街内）

【今年度事業計画】

地域に根差した子育て支援を一番の目標に、地域連携に重点を置き長年に渡る活動をしてきた。その中で駅前開発に伴い、今までになく多くの子育て世代の転入があり、地域も変化を遂げつつある。今までのネットワークを活かしつつ、新しい住民も含めてマタニティ層からの交流の場づくりの拠点となり、子育てしやすい街づくり・住んでいて楽しい街づくりを目指して活動を広げていきたい。

*定例行事：ブックスタート（第1水曜日）、ベビータイム（第1・3金曜日）、ティールーム（毎週金曜日）、誕生会（奇数月）、英語講座（年2回4回連続講座）、小学生保育ボランティア（夏・春休み）

*その他：季節行事、子育て講演会、講習会（ベビーマッサージ・スクラップブッキング、リトミック、手作りおもちゃ、防災研修など）の開催。

●つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）

【概 要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月・火・水・金・土 開設時間：10時～15時

場所：尻無川自治会館

【今年度事業計画】

- ・たくさんの人々に広場の存在を知ってもらい、利用してもらえるように、周知方法を改善していく。（リーフレット作成、産婦人科や小児科へのリーフレット設置、SNSの導入など）
- ・母親だけでなく、父親や世代を超えたおとなとの育児参加を促進できるような発信をしていく。（パパday、おじいちゃんおばあちゃんとの交流イベントの開催など）
- ・参加者の心や体ほぐし、親子のスキンシップ、利用者間の交流、広場来所のきっかけづくりなどを目的に、イベントや講習会の内容を工夫していく。
- ・世代や立場（専業主婦、ワーキングマザー、プレママ、プレパパ、シングルマザー、シングルファーザーなど）や国籍などが違っても、ともに認め合い、だれもが安心して過ごせるような広場づくりをおこなう。
- ・スタッフのスキルアップをはかる。（研修への積極的参加、自主研修の実施、他施設の見学など）
- ・現役利用者や広場を卒業された方の、趣味や経験を活かす機会をつくったり、子育てへの思いを分かち合える関係をつくる中で、ともに広場を運営する仲間を増やしていきたい。
- ・保育所、幼稚園の入所・入園に関する不安や悩みが多いと感じるので、利用者支援専門員との連携や、情報収集、提供に努める。
- ・引き続き、地域との連携を大切にし、安心して人とつながり、子育てできるような地域づくりに参加していく。

●つどいの広場「きらぼかひろば」（西区）

【概 要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月・火・水・木 開設時間 10時～15時 ／ 金 開設時間 12時～17時

場所：西区民センター1階

【今年度事業計画】

- ・ミーティングでスタッフ間の思いを聴き合い、運営を安定させる。
- ・社会参加したい方と出会い、つながり、活動を広げていく。
- ・地域の各機関と連携することの意味を考えながらつながる。具体的には、地域の子どもの人数増による、ブックスタートの参加希望を断る現状の緩和策を検討する。

(6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）

【概要】市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に关心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。
※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当センターが大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

【今年度事業計画】

- ・子どもを取り巻く社会を考えるための読書会を続ける。
- ・参考文献を持ち寄り、紹介しあう。
- ・『はらっぱ』で適宜発信。
- ・外部の方々も広く参加してもらえる公開読書会を催す。（座談会形式で本を紹介しあう。）

(7) 講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

【概要】子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にする保育）を広く市民に啓発する。子どもが友だちや他のひとたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【今年度事業計画】

- ・講座付き『保育』を、つどいの広場やももぐみメンバー間連グループで開催する。
- ・人権保育（子どもの人権を大切にする保育）の実践
- ・「ももぐみだより」の発行
- ・「もくようポケット」（一時預かり）の実施（月1回）

(8) 家族再統合支援事業

【概要】大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業（事業名：児童虐待からの家族回復支援にかかるグループプログラム）として、その目的は、子どもを虐待する保護者に対して、適切な支援を行うことにより、親子関係、社会関係を再構築し、保護者が安全で安心な子どもの環境（物理的、心的）をととのえる力を使えるように回復することである。2003年より官民の協働事業として大阪で取り組まれ、在宅の当該児童に対し「保育部ももぐみ」メンバーも長くサポートしてきた『MY TREEペアレンツ・プログラム』、2016年度からは当センターの委託で行われている。多くの修了者たちに虐待行動の終止のみならず、親子の人生に大きな変化をもたらし、修了後もその効果が続いていることが特徴である。

【今年度事業計画】

- 5月 大阪府子ども家庭センター、大阪市こども相談センターとの合同運営会議
- 6月 大阪府子ども家庭センター、大阪市こども相談センター職員研修、周知
- 6月～8月 各センターにおいて参加者への説明、候補者への事前面接
- 8月下旬 参加者親子の確定、保育会議
- 8月～3月 プログラム実施（火：保育あり、木：保育なし・フォロー）

3. 子どもの参加の促進

(1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う）

【今年度事業計画】

6月号以降の掲載記事執筆に向けて、新たに子ども編集部スタッフをつくる。

(2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

【概要】子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手でつくりあげる。

【今年度事業計画】

本プロジェクトを通して、子ども参加の促進とはについて考える場をもつ。

(3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO・NPOなどの団体との交流、自治体との協力・連携をすすめている。

【今年度事業計画】

2017年11月に長野県で開催されるフォーラムに参加する。

(4) 「子どもの権利条約 関西ネットワーク」への参加

【概要】子ども情報研究センターの呼びかけで、2014年、子どもの権利条約批准20周年を機に関西で子どもにかかわる活動をする市民団体や個人が集まり、子どもの権利条約フォーラム2014を開催。その後、任意団体「子どもの権利条約 関西ネットワーク」を立ち上げ、代表、事務局の中心を担う。2015年は子どもの権利条約フォーラム関西、2016年は子どもの権利条約フォーラム2016in関西を開催。子どもの権利条約の普及、推進のために、他団体と連携して事業を行う。

【今年度事業計画】

ネットワーク会議に参加し、子ども参加の促進、家庭教育支援法案、NGOレポート、子ども条例、フォーラム等について検討する。

4. 子どもの権利に関する図書の編集

(1) 『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

【事業計画】

特集テーマ（案）は以下のとおり

4月号：子どもと時間

6月号：はじめての人権保育

8月号：子ども参加

10月号：保護者との連携

12月号：反戦・平和

(2) 書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【事業計画】

今年度発行の冊子はなし。

(3) 年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【事業計画】

4~5月 各部門原稿作成

6月 編集、印刷、配布、ホームページにて公表

5. 子どもの権利に関する研修

(1) 人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年10回（前後期、各5回）開催する。

【今年度事業計画】

6月～7月 前期講座（5回）開講 10月～11月 後期講座（5回）開講

(2) 共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方にについて、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【対象者】子どもにかかわるすべてのおとな

【今年度事業計画】

- ・子育ての共同化にかかわろうとする時のもやもやする現状を出し合う。おしゃべりゼミナーを隔月に実施して、広く新しいメンバーを募る。
- ・新旧メンバーで定例会を年間3回実施し、共同子育て連絡会の在り方を考える。

(3) テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。「障害児の生活と共育を考える」「子ども人権」「子育ち連携」「子どものことばと生活」「からだ育て」の5部会がある。（開催は、月1回から年数回）

●「障害児の生活と共育を考える」：堀正嗣（熊本学園大学教員）

【今年度事業計画】

- ・5月「相模原障害者殺傷事件に向き合う」とのテーマで学習会を開催
- ・夏頃「大阪のインクルーシブ教育」をテーマにした学習会を開催
- ・2018年2月頃「日本のインクルーシブ教育」をテーマにした学習会を開催

●「子ども人権」：住友剛（京都精華大学教員）

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

【今年度事業計画】

- ・年1回（今の時点では夏休み中を予定、8月頃）に合宿研究会を実施し、子どもの人権論に関する最近の研究動向等について理解を深める。その上で余裕があれば、読書会等を1～2回開催する。
- ・自治体の子ども施策や子どもの人権オンブズパーソンの取り組みについては、「子ども支援学研究会」（当センターが、「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」と共催して実施）に参加し、議論を深める。

●「子育ち連携」：井上寿美（関西福祉大学教員）

【概要】子育ち・子育ては、親だけではなく、学校や児童福祉施設、地域の様々な人たちとの関わりがあつてこそ、豊かなものとなる。厳しい環境の下での子育ち・子育てを余議なくされている人たちに向けて私たちには何ができるのであろうか。具体的な「支援」のあり方、「支援」そのものをどう考えるのか、について議論できるような学習の場とする。

【今年度事業計画】

年度末に「支援」をめぐるテーマで連続講座を開催し、新たな参加メンバーを募る。

●「子どものことばと生活」：早川勝廣（平安女学院大学教員）

休止

●「からだ育て」：天野忠雄（元中学校教員）

【概要】保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のなかでからだ育ての課題を研究する。
場所：子ども情報研究センター事務所

【今年度事業計画】

- 5月 身体との対話 一野口体操とワロン心理学 実技も
- 7月 からだほぐし・つるまき体操 一親子ふれあい遊びの原初一
- 9月 子どもの遊びとうた 一小泉文夫（民族音楽）に学ぶ一
- 11月 遊びと環境 一子どもはなぜ泥んこ遊びが好きなのか一
- 1月 からだと言葉 一オノマトペの世界をさぐる一
- 3月 からだ 一五感（視・聴・嗅・味・触）のこと、病と気、呼吸法等について考える

（4）大阪市子ども家庭支援員研修

【概要】大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。

当センターは引き続き、事業委託の申請予定である。

（5）子どもとあそびのネットワーク

【概要】子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

【今年度事業計画】

- ・目標にかかわって、意見交換を中心とした定例会や講座を実施する。
 - ・つながり訪問「おじやまんぼう※」を実施し、ブログで発信する。
- ※「おじやまんぼう」とは、「子どもとあそびのネットワーク」構成メンバーの活動の場や他団体へ訪問し、一緒にときを過ごすというもの。

（6）自然教室

【概要】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【今年度事業計画】

自然観察会を開催

日程：4/29（土・祝）
場所：金剛山か葛城山
テーマ：「新緑のブナ林とバードウォッチング」
講師：森山康浩（当センター代表理事）

（7）大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】 大阪において、子育て・保育・教育にかかる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係者の資質の向上を図るために、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。（2001年度より、自治労大阪府本部との共催） 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【今年度事業計画】

第9回大阪発保育子育てを考える集い
日程：9月10日（日）
場所：PLP会館
内容：全体会
「子どもの根っこを育む遊び場という名の居場所」天野秀昭（大正大学特命教授）
分科会

（8）子ども支援学研究会

【概要】 児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎える、示された論点に沿って討議を行う。

（「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催）

【今年度事業計画】

研究会を年2回開催

（9）研修講座の企画運営

【概要】 子どもの権利擁護にかかる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【今年度事業計画】

・哲学カフェ
月に1度開催。センター事業を支える思想を学ぶ。

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】 アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【今年度事業計画】

年に1回開催。

7. 子どもの保育

【概要】 大阪市小規模保育所「はらっぱ舎AIAI」、大阪市認可保育所「はらっぱ舎」を運営し、0歳からの子どもたち・保護者・地域とともに、子どもの拠点をつくる。

どの子にも保障されるべき「豊かに育つ権利」が奪われている現実から出発し、人権保育の内容を創り出していく。

【今年度事業計画】

- ・安心して子育てできる地域づくりに取り組む。
- ・生きにくさをかかえる親や子を軸に据え、子どもの現実の24時間の生活の中から、保育のねらい・あそび・生活環境を考え実践する。
- ・子どももおとなも自分を表現することを大切にし、人とふれあうあたたかさや仲間とつながる楽しさを、あそび・生活の中で積み上げていく。

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

(1) 保育者（保育担い手）派遣

【概要】行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣。

【今年度事業計画】

- ・「保育担い手」の派遣
- ・組織の運営形態を見直し、連絡・報告・相談がスムーズに行えるよう担い手各自に徹底を図る。

(2) 保育担い手育成講座

【概要】「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【今年度事業計画】

- ・担い手育成講座を開催する。
- ・内部研修（現任研修）を行い、登録担い手の活性化を図る。

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年2回発行）の編集業務をおこなう。

【今年度事業計画】

7月と11月に発行する。

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【今年度事業計画】

学校の授業や市民祭り等で「子どもの権利スタンプラリー」を使って、子どもの権利条約の普及をはかる。また、「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクトが作成した、プログラム教材を販売する。

以 上